

平成27年8月18日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

組織改正について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 若林 辰雄)は、平成27年10月1日付で、以下のとおり組織改正を行いますのでお知らせいたします。

■ 法人マーケットにおける営業部の再編および営業本部制の導入

1. 不動産、証券代行および年金営業部の再編について

法人マーケットにおいて、信託銀行ならではの総合力をより一層発揮するための施策として、平成27年4月2日付「法人ビジネス部門」の新設に続き、既にお客さまの業種・地域等に基づく担当体制を構築している法人営業部に対応する形で、不動産、証券代行および年金の各営業部を再編いたします。

(1) 不動産

- ・不動産営業第1部を「不動産営業第1～3部」に再編いたします。
- ・不動産営業第2部を「グループ不動産営業第1部」に、不動産営業第3部を「グループ不動産営業第2部」に名称変更いたします。

(2) 証券代行

- ・証券代行営業第1部、証券代行営業第2部および証券代行営業第4部を「証券代行営業第1～3部」に再編いたします。
- ・証券代行営業第3部を「証券代行営業推進部」に名称変更いたします。

(3) 年金

- ・年金営業第1部を「年金営業推進部」に名称変更いたします。
- ・年金営業第2～7部を「年金営業第1～5部」に再編いたします。

2. 営業本部制の導入について

法人マーケットにおける法人、不動産、証券代行および年金の各営業部の連携を強化し、お客さまへ最適かつ迅速なサービスをご提供するため、再編後の各営業部を統括する組織として、「営業第1～第3本部」「名古屋営業本部」および「西日本営業本部」の5つの営業本部を新設いたします。

■ 大阪年金営業第1部および大阪年金営業第2部の統合について

西日本営業本部における年金営業体制について、専門性の高いサービスをより一層発揮するために、大阪年金営業第1部と大阪年金営業第2部を統合し、「大阪年金営業部」といたします。

以上